

【総括】第2次広島市環境基本計画（平成28年度～令和2年度）

1 まとめ（平成28年度～令和2年度）

（単位：項目）

平成28年3月に、本計画を策定し、内容の大綱化を図るとともに、本市の環境の保全及び創造において目指すべき都市の姿（環境像）を「将来にわたって、豊かな水と緑に恵まれ、かつ、快適な都市生活を享受することができるまち」とし、この環境像に向けた基本目標を四つの環境区分（自然環境、都市環境、生活環境、地球環境）ごとに掲げ、各行政分野において、様々な施策等を推進してきました。

その結果、計画期間中における各環境区分に関する50項目の指標等のうち、目指すべき方向に向かっている指標等が、平成28年度30項目（60%）、平成29年度33項目（66%）、平成30年度34項目（68%）、令和元年度35項目（70%）、令和2年度34項目（68%）と一定の成果を挙げてきましたが、目指すべき方向に向かっていない指標等や、数値を把握できない指標等も一定数あります。（右票参照）

こうしたことから、目指すべき方向性に向かっている指標等については、引き続き各施策の継続・拡充を図るなどの確に実施していくとともに、新たな環境問題にも柔軟に対応できるよう努めます。

また、目指すべき方向性に向かっていない指標等については、施策の実施状況の把握等を行うとともに、その改善策等についても検討・実施していきます。

2 各環境区分における主な指標等の状況

(1) 自然環境

平成30年7月豪雨や新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、自然との触れ合い施設等の利用者数が大幅に減少したことによる要因が指標等に大きな影響を与えるものとなっています。今後、感染症対策を講じながら、イベントの開催等に取り組み、自然との触れ合いの推進に係る施設等の利用者数の増加を図ること、また併せて中山間地域の活性化等を図り、農林業従事者の育成等にも努めます。

(2) 都市環境

新型コロナウイルス感染症の影響により、ボランティア活動や公共交通の利用者数の減少による要因が指標等に大きな影響を与えるものとなっています。引き続き、感染症対策を講じながら、こうした活動等を支援します。

(3) 生活環境

光化学オキシダントなど、本市のみでは目指すべき方向性に向けた取組が困難な事象もありますが、引き続き国の排出削減対策等の施策を注視しながら、発生源となる工場等への立入検査や調査等を実施します。

(4) 地球環境

平成29年3月に、「広島市地球温暖化対策実行計画」を策定し、様々な施策等を実施してきたことにより、平成30年度から令和2年度において、すべての指標等が目指すべき方向に向かいました。

令和2年12月には、「2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指す」ことを表明していることから、その目標の実現にむけ、「広島市地球温暖化対策実行計画」の改定などを行い、更なる施策の充実を図ります。

3 現計画への継承

計画期間中において、地球温暖化対策に関する新たな国際的枠組みである「パリ協定」の採択及び国の「地球温暖化対策実行計画」を踏まえた「広島市地球温暖化対策実行計画」の策定や、令和2年12月、本市の温室効果ガスの排出量実質ゼロ宣言、また近年国際的に問題となっている海洋プラスチックごみ問題など本市環境行政においても大きな変動がありました。

こうしたことから、近年顕在化する様々な環境問題等への対応やSDGs等の新たな視点を取り入れつつ、本計画における総合的かつ中長期的な視点などの基本的な考え方は継承した現計画を令和3年3月に策定し、新たな感染症など社会情勢等の変化にも柔軟に対応できるような施策の方向性を示している。

区分	指標の数	指標等の状況一覧（平成28年度～令和2年度※）														
		目指すべき方向に向かっている					目指すべき方向に向かっていない					数値を把握できない				
年度	全年度共通	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2
全体	50	30	33	34	35	34	11	8	9	9	12	9	9	7	6	4
「第1節 豊かな自然環境の保全」に関して参考となる主な指標等	16	5	6	6	5	6	4	3	4	5	6	7	7	6	6	4
1 健全な水循環の確保	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 緑の保全	8	2	3	2	1	2	1	0	2	3	4	5	5	4	4	2
3 生物の多様性の確保	4	1	1	2	2	2	1	1	0	0	0	2	2	2	2	2
4 自然との触れ合いの推進	2	0	0	0	0	0	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0
「第2節 自然と調和した快適な都市環境の創造」に関して参考となる主な指標等	10	8	8	8	9	7	1	1	1	1	3	1	1	1	0	0
1 水と緑を生かした潤いのあるまちづくりの推進	4	3	3	3	4	3	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0
2 自然と調和した美しく品のある都市景観の創出	3	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
3 環境への負荷の少ない交通体系等の整備	2	2	2	2	2	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
4 まちづくりにおける環境の保全等についての配慮	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
「第3節 健全で快適な生活環境の保全」に関して参考となる主な指標等	17	13	13	13	14	14	3	3	4	3	3	1	1	0	0	0
1 大気環境の保全	6	5	5	5	5	5	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
2 水環境・土壌環境の保全	5	4	4	4	4	4	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0
3 有害化学物質対策の推進	2	2	2	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4 騒音・振動の防止	2	1	1	1	2	2	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0
5 ゼロエミッションシティ広島の推進	2	1	1	1	1	1	0	0	1	1	1	1	1	0	0	0
「第4節 地球環境の保全への貢献」に関して参考となる主な指標等	7	4	6	7	7	7	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
1 地球温暖化対策の推進	3	3	3	3	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2 オゾン層の保護	3	0	2	3	3	3	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0
3 酸性雨の防止	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

※ 令和2年度実績値が把握できない指標については、最新の実績値（一部速報値）で示している。